

令和7年定例会 3月特別議会

中心市街地等活性化特別委員会調査報告書

令和7年3月25日

中心市街地等活性化特別委員会

目 次

1. はじめに	3
2. 委員会の活動経過	3
3. 報 告	8
(1) (仮称) 地域交流センターの建設場所について		
(2) 施設集約・分散の方向性について		
(3) 基本構想(案)について		
(4) 基本計画(案)について		
(5) 議会機能のあり方について		
4. 重点事項	11
(1) (仮称) 地域交流センターのあり方について		
(2) (仮称) 地域交流センターの機能について		
(3) (仮称) 地域交流センターの事業規模について		
5. おわりに	12
別 紙 中心市街地等活性化特別委員会名簿	13

1. はじめに

本市は平成 17 年 4 月 1 日、9 町域の合併により誕生した市であり、合併以前の旧町域には地域生活の中心となる地域拠点が存在している。平成 20 年に策定した都市計画マスタープランでは、「豊かな自然と賑わいで地域が輝く環境都市 登米」をテーマに、中心市街地である佐沼地区周辺を中心拠点と位置付け、地域拠点と中心拠点を利便性の高い公共交通ネットワークで結ぶことで、地域拠点においても生活の利便性が確保され、市全体として持続的に発展する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を目指すとしたところである。

その後、都市再生特別措置法の改正が行われ、産業建設常任委員会では令和 2 年度以降、急速に進展する人口減少と少子高齢化社会、多様化する市民ニーズへの対応など、行政需要が大きく変化する中、市民の生活に必要な都市機能の維持を図り、人口減少社会を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりに取り組むための「登米市立地適正化計画」策定に向けた調査を続ける中で、都市機能誘導施設を具体的に示すべきとの提言を行ってきたところである。

それにより、令和 5 年 4 月 19 日に開催された全員協議会において、都市機能誘導施設の一つに位置付ける（仮称）地域交流センターについては、将来的な財政負担の軽減につなげるため、合併特例債を最大限に活用し、令和 12 年度まで、公民館や図書館、市民交流などの機能に加え、行政機能を含めた多機能型複合施設の整備を目指すこと。また、市民病院については、将来の医療需要の動向を見据え、市民の利便性なども考慮しながら、具体的な整備場所及び検討を進めていくことが示された。

本市議会はこれを受け、（仮称）地域交流センター整備事業は本市誕生以来最大のプロジェクトであり、将来の登米市を創造し、生活環境の機能強化を図る上での重要事項として捉え、当該施設をはじめ市民病院、その他施設等の整備によるまちづくりのあり方に関して調査・検討し、政策提言をすることを目的として、令和 5 年 5 月 12 日に中心市街地等活性化特別委員会を設置した。

2. 委員会の活動経過

中心市街地等活性化特別委員会は各会派および会派に属さない議員から選出された 11 名で構成し、これまで 28 回の会議を開催したほか、先進自治体である宮城県大崎市、栃木県真岡市、新潟県長岡市、神奈川県厚木市、福島県須賀川市において、施設や建設に関して調査を行ってきた。

しかし、（仮称）地域交流センターの建設場所が、立地適正化計画において中心市街地と位置付ける佐沼地区周辺内の中江中央公園付近であることに対し、地盤や排水機能の弱さから建設場所を不安視する意見が多く出された。また、多機能・複合化等を推進する上で集約する機能として、市民交流機能、図書館機能に加え、行政機能を

含むことに対し、市民がイメージし、理解を得られるよう庁舎建設事業であると説明すべきではないかとの意見も多数あり、逐次委員会としての考え方、方向性を確認しながら調査を続けてきた。

方向性の違いから委員が辞任するという一幕もあったが、基本構想、基本計画に係る調査、提言にとどまらず、市民の関心が最も高い財政見直しについても繰り返し調査を行い、慎重に議論を重ねてきた。さらには、公民館、保健センター機能のあり方に対する調査を通じ、執行部にプロジェクトチームを設置し、協議を進めるための機運の醸成にもつなげたところである。

活動経過及びその内容は下記のとおりである。

開催期日	回数等	内 容
令和5年 5月12日(金)	5月特別議会	・中心市街地等活性化特別委員会設置に関する決議
6月6日(火)	第1回特別委員会	・(仮称)地域交流センター建設スケジュール(案)等について
8月1日(火)	第2回特別委員会	・施設の方向性について
8月22日(火)	第3回特別委員会	・(仮称)地域交流センター整備に関する委員間討議
8月31日(木)	第4回特別委員会	・施設の方向性について ・防災対応について
10月2日(月)	第5回特別委員会	・(仮称)地域交流センター整備基本構想及び基本計画策定スケジュール(案)について ・登米市図書館構想(改訂版)(素案)について ・施設の方向性について
10月4日(水)	活 動 報 告	・令和5年9月定期議会閉会后、全議員を対象に第1回から第5回委員会までの活動報告を実施
10月13日(金)	第6回特別委員会	・(仮称)地域交流センター整備基本方針(案)について ・基本構想及び基本計画策定業務の発注仕様について
12月8日(金)	行 政 視 察	➤宮城県大崎市 ・大崎市庁舎及び議場棟建設概要について
12月22日(金)	活 動 報 告	・令和5年12月定期議会閉会后、全議員を対象に第6回委員会及び行政視察に係る報告を実施

開催期日	回数等	内 容
12月28日(木)	第7回特別委員会	・(仮称)地域交流センター整備基本構想及び基本計画策定支援業務公募型プロポーザル審査の傍聴
令和6年 1月17日(水)) 1月18日(木)	行政視察	<ul style="list-style-type: none"> ➢栃木県真岡市 ・新庁舎周辺整備事業について ➢新潟県長岡市 ・アオーレ長岡及びミライエ長岡建設概要について
2月15日(木)	第8回特別委員会	・(仮称)地域交流センター整備基本構想及び基本計画策定に係る今後の進め方について
3月13日(水)	活動報告	・令和6年2月定期議会閉会后、令和5年12月25日付けで市内経済団体から提出された「登米市の中心市街地活性化に関する要望書」の内容、第7回、第8回委員会及び行政視察に係る報告を実施
3月26日(火)	第9回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想及び基本計画策定に係る行程について ・施設整備に係る基本理念(案)について
4月12日(金)	第10回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る基本理念(案)について ・集約・分散の比較検討について
5月22日(水)	第11回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置の検討案について ・市民ワークショップの実施について
6月19日(水)	第12回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の特別委員会調査の方向性について ・行政視察について
7月19日(金)	第13回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(素案)について ・行政視察について
7月29日(月)) 7月30日(火)	行政視察	<ul style="list-style-type: none"> ➢神奈川県厚木市 ・厚木市複合施設の建設について ➢福島県須賀川市 ・須賀川市市民交流センターtetteについて
7月31日(水)	第14回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政視察の振り返りについて ・課題整理と今後の委員会の進め方について

開催期日	回数等	内 容
8月22日(木)	第15回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)について ・今後のスケジュールについて
10月3日(木)	第16回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)について ・施設集約・分散の方向性について
10月29日(火)	第17回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設集約・分散の方向性について ・議会機能について ・今後のスケジュールについて
11月15日(金)	第18回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)について ・施設集約・分散の方向性について
11月26日(火)	第19回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館のあり方について ・図書館のあり方について ・基本構想(案)について ・施設集約・分散の方向性について
12月6日(金)	第20回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設集約・分散の方向性について
12月19日(木)	全 員 協 議 会	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地等活性化特別委員会の調査経過報告について
12月25日(木)	第21回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター機能のあり方について ・施設集約・分散の方向性について
令和7年 1月10日(金)	第22回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター機能のあり方について ・施設集約・分散の方向性について
1月15日(水)	第23回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域交流センター整備基本計画(案)について
1月27日(月)	第24回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地域交流センター整備基本計画(案)について
2月14日(金)	第25回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度当初予算の概要について ・令和7年度(前期)の工程について ・議会機能のあり方について
2月26日(水)	第26回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館機能検討委員会検討結果報告について ・(仮称)地域交流センター整備基本計画(案)について ・議会機能のあり方について

開催期日	回数等	内 容
3月11日（火）	第27回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の財政の見通しについて（建設計画変更に伴う財政計画） ・ 議会機能のあり方について
3月12日（水）	活 動 報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年2月定期議会閉会后、全員協議会（令和6年12月19日開催）以降、第21回から第27回までの委員会内容に係る報告を実施
3月18日（火）	第28回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 地域交流センター整備事業基本計画(案)について ・ (仮称) 地域交流センター整備事業費について ・ 特別委員会報告書について

3. 報 告

(1) (仮称)地域交流センターの建設場所について

建設場所について、中江中央公園付近は、立地適正化計画において都市機能誘導区域と位置付ける佐沼地区周辺内にあること。

防災対応についても、県と市の取組みにより、排水等は大幅に改善される見通しであり、ソフト対策の充実によりリスク軽減を図るとしている。

また、他の建設場所として佐沼インターチェンジ付近も検討したが、以下の3点の課題から建設は困難であると判断した。

- ① コンパクトシティ形成との整合性がとれない。
- ② 新たなインフラ整備や用地買収に多額の事業費及び期間を要する。
- ③ 国の補助が受けられないことに加え、合併特例債の活用が困難で財源の確保が難しい。

これらのことから、人口減少や少子高齢化を見据えたコンパクトな市街地形成を目指すため、立地適正化計画での位置付けや有利な地方債、補助金の活用が必須と判断したことから、(仮称)地域交流センターの建設場所については、中江中央公園付近とすることを確認した。

(2) 施設集約・分散の方向性について

施設のあり方として、想定するすべての機能を集約し、複合施設とする集約型については、交流機能と各機能の多面的な連携より、交流やにぎわいの創出に繋がりやすく、フロアの面積を大きな平面プランとすることができるため、圧迫感の少ない低層の施設計画が可能であり、各機能の諸室等の共有化により施設面積をコンパクト化しやすい特徴がある。

一方で、施設管理の一元化により維持管理費の縮減ができるが、施設の利用時間が異なる場合、管理区分を踏まえたセキュリティ計画が必要になる。

また、一部の機能を個別に設置する分散型については、行政機能が北側配置となり、都市公園に接しない配置となるため、一体的な活用について制約が出てくることや、個別施設の建築が必要となり、建築面積の関係から機能を集約する複合施設を高層で北側に配置することが必要なため、近隣に圧迫感のある施設整備となる。

このことから、集約型は各機能が分断されず施設間の連携が可能なこと、連続性や拡張性が生まれ、新たな市民活動が期待できること、ライフサイクルコストの面でも評価が高いことから(仮称)地域交流センター整備における集約型・エリア内分散型の方向性については、集約型を進めることを確認した。

(3) 基本構想（案）について

基本構想（案）は「（仮称）地域交流センター整備検討委員会」や「（仮称）地域交流センター整備有識者会議」での検討に加え、市民ワークショップ、学生ワークショップ、市民アンケート調査、パブリックコメントなどにより、市民から広く意見を聴取したほか、特別委員会としても、多くの議論を重ね、慎重に協議を進めてきた。

基本理念は、「未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点」であり、まちのにぎわいを生む拠点である「交流のハブ」として、地域を結び付けること、市民主役の多様な交流「活動」の場として、施設が市民から愛着を持たれ、市民自らが主役として、市民活動の活性化を目指すこととしている。

また、基本方針については、基本理念を実現するために以下の4点を設定している。

- ① 市民や国内外から来訪する誰もが利用しやすく、日常的に開かれた施設であること。
- ② 周辺地域と連携し市全域への波及効果をもたらす施設であること。
- ③ 地域資源をいかし、すべての人々に開かれ愛着を感じられる施設であること。
- ④ 地域の防災力を高め、環境に配慮した施設であること。

特別委員会の調査では、「本市は将来的に厳しい財政運営が見込まれることを強調すべき」、「行政機能については、3つの庁舎が1つになるが、効率化だけでなく縦割り行政を見直し、どの地域でも同じサービス受けられる仕組みを検討していかなければならない」など、様々な意見が出され、その結果を踏まえた調査・協議を行い、最終案として取りまとめた。

(4) 基本計画（案）について

現在、基本構想を基に基本計画（案）が示され、令和7年3月末の策定に向けた調査を実施してきた。

特別委員会の調査では、「各種機能の連携が大切であり、連携することで新たな学び、文化などの新しいものが生まれていく表現を充実させたほうが良い」、「施設整備の基本的な考えに、本市の豊かな自然環境、農業、林業、産業、歴史や文化・伝統など、本市の誇れる魅力を引き出し発信する施設であることを入れ込むべき」、「公共交通として、バスに特化しているように見えるが、地域交通（デマンド型乗合タクシー）も入れ込んだ方が良い」などの意見が基本計画に反映されている。

特別委員会としては、パブリックコメントの結果や、これを踏まえた修正内容等について、令和7年3月18日に開催した第28回特別委員会で調査・協議を行い、最終案として取りまとめた。

(5) 議会機能のあり方について

特別委員会では、新たな施設における議会機能のあり方として、議場内の座席配置や傍聴席の位置などについて協議を行い、基本的となる次の4点について確認をした。

- ① 議場内の配置については、議員と執行部が対面し、中央で議長が全体を把握する平行対面型とすること。
- ② 議場内の床の形状については、お互いの顔が見えて議論できるよう、緩やかな勾配がある形状とすること。
- ③ 傍聴席については、議場と一体感があるように同一階とし、議員席と執行部席の両方が確認できる配置とすること。
- ④ 議場内の活用については、机・椅子を床に固定し、現状のままで活用すること。

4. 重点事項

特別委員会設置からおよそ2年間、基本構想及び基本計画の策定に向けた調査を重ねてきた中で、今後、基本設計業務を進める上で特に重視すべきと考える内容は次の3点であると捉えている。

引き続き、執行部とともに以下の内容一つひとつに真摯に向き合い、積極的な情報発信をもって市民への説明責任を果たし、その理解を十分に得ながら事業を推進されたい。

(1) (仮称)地域交流センターのあり方について

(仮称)地域交流センターは、持続可能なまちの発展を支え、永きにわたり登米市の中核施設としての役割を果たすための施設である。その実現に向け、基本設計の策定にあたっては、次の視点により具体的な内容を示されたい。

- 1) 主要機能である市民交流機能、図書館機能、行政・議会機能の連携性を高め、それぞれが有機的に結びつくとともに、将来の社会変化に柔軟に対応できるよう、多目的共用エリアなどを効果的に配置すること。
- 2) 豊かな自然と共生する本市のシンボルとして、景観と調和した外観や施設レイアウトといったハード面、提供するサービスやコンテンツなどのソフト面を備え、中心拠点と地域を結ぶネットワークにより市全域の交流のハブとして中心市街地全体ににぎわいを波及させる、市民が誇りと愛着を感じる施設とすること。

(2) (仮称)地域交流センターの機能について

中心市街地に交流とにぎわいを生み、活性化につなげる施設であることから、主要3機能をはじめとする各種機能が有機的に連携するよう、次の視点により各機能を具体化されたい。

- 1) 市民交流機能は、あらゆる世代の市民及び市外からの訪問者にとって気軽に立ち寄り、心地よく過ごせる機能として、利用者が施設で得た知識や体験を自ら自由に発信することでその活動が連鎖し、中心市街地の活性化につながる仕組みを構築すること。
また、保健センター機能、公民館機能は、地域における機能確保に加え、市全体としての機能充実が図れる体制とすること。
- 2) 図書館機能は、登米市新図書館機能検討委員会の検討結果を十分に参酌するとともに、図書を読み、調べるだけの場所に留めず、サードプレイスとして、子どもから高齢者まで、あらゆる世代がゆったりとした時間を過ごすことができる滞在型と

すること。

- 3) 行政・議会機能は、集約化のメリットである業務の効率化を十分生かし、市民サービスの更なる向上を図るとともに、災害時にも万全な体制で対応できる能力を併せ持つこと。

(3) (仮称)地域交流センターの事業規模について

予算、敷地条件には限りがある。事業の規模は、単に建築工事費だけではなく、将来にわたる維持管理費にまで影響するものであることから、長期的な視点で財政状況を鑑みた上で次の視点により適正な規模を示されたい。

- 1) 施設のZEB化による効果などを含めたランニングコストのシミュレーションを念に行い、より経済的、効率的に運営できる適切な規模とすること。
- 2) 施設整備後の管理運営手法を見据えると同時に、その手法を設計に反映させ、無理や無駄のない適正な規模とすること。

5. おわりに

およそ2年間の歳月をかけ、(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)並びに(仮称)地域交流センター整備基本計画(案)の取りまとめには至ったが、施設に対するイメージは未だ漠然としており、市民理解を十分に得られているとは言い難いと捉えている。

令和7年度から始まる基本設計業務の中で少しずつ具体的な輪郭が見えてくるものと考えているが、今特別委員会で重点事項として報告書にまとめた内容を念頭に、今後はさらに積極的に市民へ情報発信を行い、十分な理解と納得のもと、「未来へつむぐ、ひと・地域・文化の交流拠点」との基本理念に沿った施設となることを期待し、調査報告とする。

(別紙)

中心市街地等活性化特別委員会委員名簿

No	氏名	役職名	備考
1	さ さ き 佐 々 木 こういち 幸 一	委員長	
2	な が し ま 永 島 じゅんこ 順 子	副委員長	
3	く ま が い 熊 谷 やすのぶ 康 信	委員	令和7年3月12日 議員辞職
4	す ず き 鈴 木 みのる 実	委員	
5	さ さ き 佐 々 木 よしひろ 好 博	委員	
6	い わ ぶ ち 岩 渕 まさひろ 正 弘	委員	令和6年3月13日 委員辞任
7	た け だ 武 田 せつお 節 夫	委員	令和6年3月13日 委員辞任に伴い選任
8	く ま が い 熊 谷 かずひろ 和 弘	委員	
9	く さ か 日 下 しん 俊	委員	
10	な か ざ わ 中 澤 ひろし 宏	委員	
11	お い か わ 及 川 まさのり 昌 憲	委員	
12	た ぐ ち 田 口 まさのぶ 政 信	委員	